

**新社会党労働運動委員会
第25回全国総会
ユニオン党員協議会第12回総会**
日 時：11月22日（日） 10時30分～17時00分
ユニオン党員協議会 9時30分～10時30分
場 所：神田神保町区民館 3階A室
参加費：1,500円（弁当代含む）
WEB方式・ZOOM形式で全国から参加可能
主催者がホスト局となりリモート回線で出席者にURLを送ります

New Socialist party of Japan
新社会党 平和・人権・正義・環境

労働運動委員会ニュース

No. 276 2020年9月28日

発行責任者 宮川 敏一
東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



ユニテッド コロナ解雇をするな！ 成田空港で50人が訴える

9月26日、成田空港第1ターミナル南4階にて、「ユニテッド航空は不当解雇を撤回しろ！」と闘争団・支援者ら50人が、横断幕・ボードを掲げ、就労要求アピール行動

を行った。

4階出発ロビーは、コロナ禍で航空機の減便が重なり、利用者もいない閑散状態だった。闘争団の千田正信さん、吉良紀子さんは「ユニテッド航空に関して『ユニテッド成田ベース閉鎖』400人解雇の報道がありました。16年2月の4年前には、コロナもないのに組合差別で理不尽に解雇されました。今回、コロナを理由にしたユニテッドの解雇は許せません。彼、彼女たちと連帯して闘います！」と訴えました。闘争団は、改めて「なぜあの状況で、解雇されなくてはならなかったのかという思いで、裁判を進めています。ブレることなく頑張ります」と力強くつ



加えました。
◆開会14時30分 成田空港第1ターミナル4階ロビー。原告の千田さん、吉良さんが並び、集会参加の感謝と闘う決意を語った。
◆千田正信さん（闘争団）16年私たちは、コロナもないのに組合差別で理不尽に解雇された。会社は何も困っておらず、史上最高益の黒字経営だった。

た。新規採用も600人以上。なぜ解雇だったのか？裁判が進んでいます。今日の集会をステップに現職復帰を強く目指します。
◆吉良紀子さん（闘争団）成田ベース閉鎖、400名の解雇が報道されました。4年前、理由も言わずに、勝手な経営で私たち日本人だけを切り捨てました。私たちは4年間闘ってきました。現職復帰にこだわり、多くの仲間の支援も広がりました。皆さんの応援で頑張ります。

◆宮川敏一（新社会党）解雇から4年6か月現職復帰を願い頑張ってきたユニテッドの解雇撤回闘争に強く連帯します。

◆小林春彦（国労千葉）国労千葉地本も当初から支援、連帯してきました。解雇は生命を奪うもの。強い連帯で支援します。

◆青柳義則（中部全労協）働く仲間の団結でユニテッドを支援する。全労働者の団結できることが解雇争議の解決に！大変な闘いですが強く連帯します。

ユニオンお互いさま第13回大会開催 コロナ禍で労働委・裁判が延期してきた

ユニオンネットお互いさまの第13回大会が8月29日に、コロナの影響で当初の予定より3ヶ月遅れの開催となりました。人数制限もして、来賓を呼ばない大会でした。

冒頭の委員長挨拶で、「安倍首相は、昨日8月28日に『辞任表明』をしました。『安倍政治』は格差拡大と貧困層

の増大を進め、庶民の生活向上には無頓着でした。

逆に、戦争法制定などを強行し、軍備増強を図るなど実質的な憲法改悪を進め、憲法の平和主義を破壊してきました。安倍が退陣しても、自公政権は続きます。今後も労働者の生活と命を守るために、頑張っていくましよう」

1年間の活動報告では、「退職勧奨と退職合意書に署名した、いずれも30代の青年の2件の案件は早期に解決しましたが、コロナの影響で裁判・都労委・団交が中々開催されずに、また開催されても人数制限されてうまくいかない面もありました。発言は、裁判闘争（Kさん・Uさん）都労委（Tさん）の報告と、3人の新組合員から自己紹介がありました。コロナ感染拡大が進む中、労働者にユニオンの力が必要となっています。それらに答える組織作りが「お互いさま」の課題です。頑張



日本通運無期転換逃れ地位確認裁判
(労働契約法18条)

公平・公正な判決を求める

■ 東京地裁判決
10月1日13時10分 (510号法定)

※12時10分 裁判所前集会
ユニオンネットお互いさま

首切り自由の「ジョブ型」導入 労働組合は緊急な対策を求められる

新型コロナウイルス感染拡大に便乗して、労働協約を改悪する動きが加速している。労働組合が、組合員の雇用を守るだけでなく、労働契約を根底から破壊する資本の攻撃を見定めないとけない。

経団連は、1995年に発表した「新時代における日本の経営」を25年間追及してきた。いわゆる三つの雇用形態である。会社役員だけが無期雇用で、あとは有期雇用にして、「いつでも雇用・いつでも解雇」で経営の調整弁にするもの。

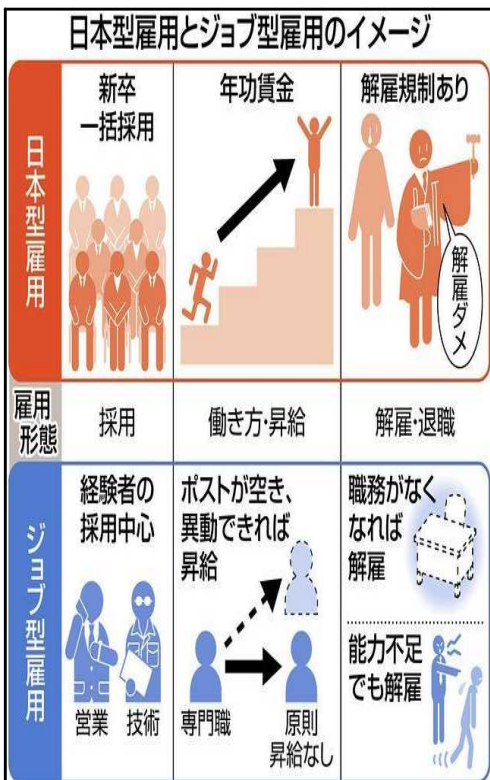
既に大手企業では管理職に導入されていて、順次下に降ろすという。ブラックが大道にはいけない。

資本はコロナに紛れて、日本型雇用形態を壊し、首切り自由の雇用を進めている。

解雇規制をスルーする。

ジョブ型雇用は、これまでの雇用のあり方を大きく改悪するもの。採用は経験者中心になり、同じ職務にいては、昇給が無い、ポストが空いて異動ができて昇給につなが

る。担当職務がなくなると解雇。能力不足と指摘されても解雇。現在の労基法をソデに、解雇規制をスルーする。



出典：東京新聞